

# ISO/IECガイド25取得へ

## ISO/IEC ガイド 25 とは？

これは、試験機関に対する要求事項を規定した国際基準です。

この中に、校正機関・試験所が特定の校正・試験を実施する能力があるものとして承認を得ようとする場合の一般要求事項が規定されています。

その一般要求事項には、試験の実施に関する品質システム、試験設備、トレーサビリティ、記録等があります。



当研究所の場合は、化学分析において最も精度管理が要求され、その測定値が大きな影響を与えている、ダイオキシン類およびコプラナーPCB について、多くの媒体（排ガスを除き、測定指針が制定された全て）に関して取得しました。特に、水道水、大気降水物をはじめ水生生物、野生生物、食品までをカバーしており、ダイオキシン類分析におけるリーディングカンパニーであると自負しております。

国内で環境分野における ISO/IEC ガイド 25 を取得した事業所は、まだまだ少なく、従来の計量証明事業所登録では不十分な部分を補うための国際基準として、環境測定業界においても今後の導入が求められております。

環境創造研究所では、国際基準である ISO/IEC ガイド 25 を平成 12 年 3 月に JCLA<sup>1)</sup>より認証取得しました。この ISO/IEC ガイド 25 の認定取得のためには、次の事項が要求されております。

## ISO9002 相当の品質システム + 技術能力

特に、「製品」（当研究所の場合は分析結果）そのものの品質を保証することが目的である ISO/IEC ガイド 25 を取得するにあたり、



超微量分析用 HRGC/HRMS

## 認定範囲 (登録番号：JCLA4)

ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 環境大気	有害大気汚染物質測定方法マニュアル(平成11年 環境庁 環大規第88号)
ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 環境水	ダイオキシン類に係る水質調査マニュアル(平成10年 環境庁 環水規第191号)
ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 工業用水・工場排水	JIS K 0312 : 1999工業用水・工場排水中のダイオキシン類及びコプラナーPCBの測定方法
ダイオキシン類 / 排水	廃棄物処理におけるダイオキシン類標準測定分析マニュアル(平成9年 厚生省 衛環第38号)
ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 水道水	水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査マニュアル(平成11年 厚生省)
ダイオキシン類 / 土壌	ダイオキシン類に係る土壌調査暫定マニュアル(平成10年 環境庁 環水土第17号)
ダイオキシン類 / 灰	廃棄物処理におけるダイオキシン類標準測定分析マニュアル(平成9年 厚生省 衛環第38号)
ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 水生生物	ダイオキシン類に係る水生生物調査暫定マニュアル(平成10年 環境庁)
ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 野生生物	野生生物のダイオキシン類汚染状況調査マニュアル(平成10年 環境庁)
ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 食品	食品中のダイオキシン類及びコプラナーPCBの測定方法暫定ガイドライン(平成11年 厚生省)
ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 大気降水物	大気降水物中のダイオキシン類測定分析指針(平成10年 環境庁)
ダイオキシン類及びコプラナーPCB / 底質	ダイオキシン類に係る底質調査暫定マニュアル(平成10年 環境庁 環水官第228号)

<sup>1)</sup> 日本化学試験所認定機構